

もっと素敵に、
もっとクリエイティブに。

< 2026 年 1 月 改訂 >



人材紹介 紹介手数料料金表

人材紹介料として、採用内定者の理論年収に対し、下記の通りと致します。

紹介手数料	ご紹介人材が退職した場合の返還金
35%	3ヶ月以内
	50%

※紹介手数料が 100 万円未満の場合は、ご請求額は 100 万円となります。

返金規定

採用者の自己都合退職もしくは紹介先様の就業規則に基づき解雇された場合にのみ対応致します。

$$\text{理論年収} = (\text{月額固定給} \times 12 \text{ヶ月}) + \text{賞与}$$

■ 月額固定給

- 月額固定給には、毎月固定で支払われる諸手当及び給与を含みます。(業務手当、役職手当、住宅手当 等)
- 通勤交通費及び、時間外手当やインセンティブなど月により支払われる額が一定しない諸手当は含みません。

■ 賞与

- 賞与は採用される方の入社年月日に関わらず、入社初年度の賞与算定期間に在籍していたものとし、職位や職務に応じた前年度支給実績をご提示ください。
- 賞与算定基準がない場合、既存全社員の前年度平均支給実績を賞与とします。また年齢により賞与額を設定する場合は、採用者と同年齢層の前年度平均支給実績を賞与とします。

■ 年俸制

- 年俸制の場合、年俸額を理論年収とします。

■ 採用通知書の発行について

- ご紹介が成約した場合、採用通知書（雇用通知書）を発行して頂きます。
その際、採用通知書（雇用通知書）のコピーを弊社にお送り下さい。
採用通知書フォーマットがない場合、弊社でご用意致しますので、そちらをご使用下さい。
- 採用通知書（雇用通知書）は、基本的には弊社を通して採用者にお伝えを致します。
(採用通知書には・雇用形態・入社日・給与条件・就業条件・福利厚生 等をご記載下さい)

■ 御請求書の発行

採用者の入社月の末日締め翌月末日払いをお願いを致します。

Pioneer of Creation 株式会社 エキスパートスタッフ

東京本社 / 〒104-0061 東京都中央区銀座1-8-16 銀座アスタービル6F

Tel 03-3561-0336 Fax 03-3561-2498

関西支社 / 〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-27 桜橋千代田ビル6F Tel 06-6442-0280 Fax 06-6442-0279

URL corp.expertstaff.co.jp E-mail info@expertstaff.co.jp

人材派遣サービス（一般労働者派遣事業許可番号：般13-010368）紹介予定派遣・人材紹介サービス（有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-010307）



EXPERT STAFF